

個人 13

| | |
|----|---|
| 受付 | 令和 7年 11月 19日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 午後 2時 22分 |
|----|---|

一般質問（代表・個人）通告書

令和 7年 11月 19日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 安田吉宏

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により12月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

| | |
|-----------------------|---|
| | 1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答 |
| <input type="radio"/> | 1回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答 |

選択する方法に○を付す。



| | |
|----------------------|---|
| 質問事項 No. <u>1</u> | 南海トラフ巨大地震の新被害想定に伴う見直しについて |
| 要旨 | <p>国は令和7年3月、最新の知見に基づく推計方法の見直しや、地形データの更新、建物等の耐震化など、現状での対策状況を踏まえ、想定される最大規模の地震が発生した場合の新たな被害想定を公表した。</p> <p>これを受けて、本市においても被害想定の見直しや各種計画の見直しが必要になると考える。</p> <p>そこで、南海トラフ巨大地震の新被害想定に伴う見直しについて、今後の方針などについて伺う。</p> <p>(1) 現在の地震被害想定について</p> <p>(2) 地震発生時の職員参集の基準について</p> <p>(3) 新被害想定に伴う見直し方針について</p> <p>(4) 見直しが必要となる計画等について</p> |

※ 申し合わせ事項に留意する。

| | |
|----------------------|--|
| 質問事項 No. <u>2</u> | 災害情報の発信について |
| 要旨 | <p>南海トラフ巨大地震を始め、線状降水帯や記録的短時間大雨などの気象災害が頻発し、市民の生命を守るための「災害情報の即時性・正確性」が、これまで以上に求められている。</p> <p>一方で、本市が持つ情報手段は多様化し、「防災行政無線」「尾張旭市防災アプリ」「あさひ安全安心メール」「ホームページ・SNS」「尾張旭市公式LINE」等多くのチャンネルが存在している。</p> <p>多岐にわたるチャンネルが存在しているにもかかわらず、市民からは、「聞こえない」、「分かりづらい」、「届かない」、「登録していない」といった声も多く、情報伝達の“ラストワンマイル”には、なお課題が残っていると考える。</p> <p>そこで本質問では、本市の災害情報の伝達の現状を整理し、改善に向か、市の考えについて伺う。</p> <p>(1) 国や県の情報伝達手段（Jアラート・Lアラート）について (2) エリアメール（緊急速報メール）との連携について (3) 本市の情報伝達手段について ア 「防災行政無線」について イ 「尾張旭市防災アプリ」について ウ 「あさひ安全安心メール」について エ その他の情報伝達手段について オ 連携について (4) 速報性が求められる情報の発信について</p> |

※ 申し合わせ事項に留意する。